

平成30年9月5日

# 「船員労働災害防止優良事業者」を認定

## ～ 認定証の伝達を行います ～

国土交通省では、船員の労働災害防止に必要な船舶所有者の自主的な取組みの促進を図るため、船員労働災害防止優良事業者の認定を行っております。

この度、旭川運輸支局管内において「藤建設株式会社」「株式会社ササキ」が1級に認定されましたので、認定証の伝達を行います。

1. 藤建設株式会社（稚内市港5丁目5番15号）  
平成30年9月11日(火)10時00分～
2. 株式会社ササキ（稚内市末広5丁目1番22号）  
平成30年9月11日(火)14時00分～

※伝達は各社に訪問して実施しますので、取材を希望される場合は事前にご連絡をお願いいたします。



【1級認定ロゴマーク】

### 【参考】船員労働災害防止優良事業者数

（平成30年8月29日現在）

|      |       |     |       |     |
|------|-------|-----|-------|-----|
| （全国） | 一般型1級 | 90社 | 一般型2級 | 46社 |
| （全道） | 一般型1級 | 16社 | 一般型2級 | 7社  |
| （旭川） | 一般型1級 | 4社  |       |     |

※「藤建設株式会社」「株式会社ササキ」は従前から一般型2級に認定されており、今回一般型1級へ進級

### 「船員労働災害防止優良事業者認定制度」とは

船員の労働災害は、昭和43年度を初年度とする「第1次船員災害防止計画」以降、発生件数、発生率ともに大幅に減少していますが、陸上の労働災害と比較すると依然として高い発生率となっています。

こうした状況を踏まえ、船員災害防止対策のさらなる推進を図る取り組みの一環として、平成18年度以来、労働災害の発生防止に優れた成果を上げている船舶所有者を「船員労働災害防止優良事業者」として認定を行っています。



【問い合わせ先】 国土交通省北海道運輸局  
旭川運輸支局（稚内庁舎）  
担当：山田・小田・菊池  
電話：0162-23-5047